

子どもにやさしいまち“実現戦略”をリアルに考える

子ども条例の活かし方

子どもにやさしいまちは、誰にとってもやさしいまち。

その実現には、市民社会のアクションが大きな原動力となります。

2019年は、**子どもの権利条約が国連で採択されて30年、日本が批准して25年**。その節目の年に関西で「子どもにやさしいまち」をめざす施策が展開されるよう、子ども条例を学び、アクションにつなげる連続講座を昨年に続き、今年度も開催いたします。

講座前半は、子ども条例のある自治体（兵庫県川西市、兵庫県明石市、東京都西東京市）のご担当から、条例制定の経緯や取組のお話を伺います。後半は、質疑応答や参加者同士の意見交換を行い、子どもにやさしいまちづくりを考えていきます。

子ども条例って？

国連の「子どもの権利条約」で掲げられている4つの権利（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）を保障する取り組みを、自治体レベルで具現化・定着を図るための条例のこと。条例化できると、継続的で安定した子ども支援の施策が可能になります。

連続3回講座

各回時間と会場が異なります

① 2019年 **10/27** (日)

14:00~16:30

② 2019年 **12/15** (日)

10:00~12:00

③ 2020年 **1/13** (月・祝)

14:00~16:30

※詳細は裏面をご覧ください。

■ **参加費**：1回につき1,000円（税込）・当日お支払ください。ユース（18~25歳）は1回につき500円（税込）。

■ **定員**：40人（事前のお申し込みが必要です）※ただし、定員に空きがある場合は当日のご参加も可能です。

■ **お申込み**：Webフォーム <https://bit.ly/2kzbZJp>



Webフォームでの申し込みのほか、メール・FAXにて、必要事項①~⑤を明記の上、事務局（担当：NPO法人CAPセンター・JAPAN）までお申し込みください。

①お名前（ふりがな）、②ご所属、③連絡先（TEL）、④メールアドレス、⑤参加日

E-mail：kodomonokenrikansai@gmail.com FAX：(06)6648-1121

第1回 10月27日(日) ドーンセンター 大会議室3 (大阪府立男女共同参画・青少年センター)

大阪市中央区大手前1丁目3番49号/京阪「天満橋」駅、Osaka Metro(旧大阪市営地下鉄)谷町線天満橋駅徒歩5分

講師:兵庫県川西市オンブズパーソン 三木憲明さん

川西市子どもの人権オンブズパーソン制度の活かし方 ~子どもの権利の擁護者・代弁者・そして公的良心の喚起者として~

川西市子どもの人権オンブズパーソンは、1999年4月、全国で初めて条例により設置されました。これは、一人一人の子どものSOSを受けとめ、「いじめ」「体罰」「虐待」などの人権侵害から子どもを救済するための公的第三者機関です。オンブズパーソンは、この20年間個別具体的に子どもの救済を図り、子どもの救済からみえてきた課題に対しては、子どもの最善の利益の観点から市の機関などに対して是正や改善を求めて、勧告や意見表明などの提言を行ってきました。子どもにやさしいまちづくりにこの制度をどのように活かしているか紹介していただきます。

第2回 12月15日(日) ウェルおおさか (大阪市社会福祉研修・情報センター)

大阪市西成区出城2丁目5番20号/JR今宮駅徒歩10分

講師:兵庫県明石こどもセンター 副所長 永富秀幸さん

「子どもを核とした街づくり」をめざす「明石市こども総合支援条例」とは

離婚前後のこども養育支援(第16条)、戸籍のないこどもへの支援(第17条)、妊娠期からの切れ目ないこども・子育て支援(第20条)など特色ある施策を明文化し、その後、児童相談所の設置、里親促進策など次々と施策を実現しています。子育て支援による子ども増・人口増・税収増で注目されている明石市の事業を紹介していただきます。

※第2回は関西子どもの権利条約フォーラム2019の分科会として実施します。

第3回 2020年1月13日(月・祝) 大阪市立総合生涯学習センター6F 第2研修室

大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル6階/JR大阪駅徒歩10分

講師:西東京市子育て支援部 主幹(子育て相談課担当) 岡田光子さん

西東京市子ども条例の制定過程と子ども施策のこれから

西東京市子ども条例は2018年10月に施行。11年の歳月をかけて制定されました。また、子どもの権利侵害について相談・救済・制度改善などを行う「子どもの権利擁護委員制度」が2019年8月にスタートしました。この条例は子どもの権利の普及にも力をいれていて、小学校高学年向けに学校の教材として使える「子どもの権利副読本」を作成中です。

関西子どもの権利条約フォーラム2019

日時:2019年12月15日(日)10:00~16:00

会場:ウェルおおさか(大阪市西成区出城2丁目5番20号)

参加費:子ども無料、ユース(18~25歳)500円、おとな1,000円

詳しくはホームページをご覧ください。<https://kodomonokenrikansai.wixsite.com/network>



午前3つの分科会、午後は全体会です。

子どもとおとなと一緒に子どもの権利について学びましょう!



子どもの権利条約を幅広く推し進め、子どもを一人の人間として認め尊重し、子どもの権利を守り保障することを目的に活動を進めています。関西で活動する子ども支援団体が集まって2015年に組織化したネットワークです。これからも関西の団体がゆるやかなネットワークでつながり、子どもたちとともに、誰もが生きやすい社会をめざして活動を続けます。

申込・問合せ(事務局担当:NPO法人CAPセンター・JAPAN)

E-mail:kodomonokenrikansai@gmail.com

TEL:(06)6648-1120 平日11~17時まで FAX:(06)6648-1121